

随意契約一覧表

	契約日	件名	契約金額 (税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
001	令和元年10月21日	京都市勧業館整備工事 ただし、4号昇降機設備改修工事	10,000,000	産業観光局産業企画室	株式会社東洋 hidroエレベータ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
002	令和元年11月20日	海外メディアプロモーション強化業務	7,600,000	産業観光局観光MICE推進室	公益社団法人京都市観光協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
003	令和元年8月22日	京都市ため池緊急放流能力算定にかかる調査業務	(当初) 19,063,000 (変更後) 16,346,000	産業観光局農林振興室 農林企画課	京都府土地改良事業団体連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
004	令和元年11月15日	森林整備保全事業に係る積算システムのリース	6,441,600	産業観光局農林振興室 林業振興課	東京センチュリー株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
005	令和元年10月31日	令和元年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務	7,068,600	産業観光局農林振興室 林業振興課	公益財団法人京都市森林文化協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
006	令和元年10月24日	市内産木材需要開拓調査業務	6,248,000	産業観光局農林振興室 林業振興課	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
007	令和元年11月1日	令和元年度チマキザサ再生事業	7,942,000	産業観光局農林振興室 林業振興課	公益財団法人京都市森林文化協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
008	令和元年11月1日	令和元年度京都三山の森再生業務	11,422,400	産業観光局農林振興室 林業振興課	一般社団法人京都森林整備隊	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
009	令和元年6月3日	「観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト(市内の担い手確保・流出防止及び受入事業者の環境改善)」の業務委託	(当初) 19,000,000 (変更後) 15,913,715	産業観光局商工部地域 企業振興課	公益財団法人京都中小企業振興センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
010	令和元年12月16日	対米国・対EU輸出認定取得に伴う施設改善業務委託	56,540,000	産業観光局中央卸売市場 第二市場業務課	花木工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
011	令和元年10月31日	令和元年度森林保全ニホンジカ等捕獲・防除対策に係る業務	6,081,900	産業観光局農林振興室 林業振興課	公益財団法人京都市森林文化協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市勸業館整備工事 ただし、4号昇降機設備改修工事
- 2 担当所属名
産業観光局産業企画室
- 3 契約締結日
令和元年10月21日
- 4 履行期間
令和元年10月22日から令和2年2月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市浪速区敷津東1丁目4番17号
株式会社東洋 hidroエレベータ
- 6 契約金額（税込み）
10,000,000円
- 7 契約内容
京都市勸業館の老朽化した昇降機設備の改修
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当該工事対象設備の運転制御及び安全確保は、設備全体で総合的に設計され、製造業者ごとに独自の技術が用いられているため、その改修工事を行う場合は、既設機のシステム及び構造を熟知している必要がある。
製造業者以外の者がシステム全体にわたる他社の独自技術を解析することは困難であり、改修に伴い設備の安全性に支障が生じることから、既設の主製造者である株式会社東洋 hidroエレベータと随意契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
「8 随意契約の理由」のとおり、相手方が特定されるため。
- 11 その他

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
昇降機設備工事	1	式	7,655,600	
計			7,655,600	
共通費				
共通仮設費	1	式	233,328	
現場管理費	1	式	333,119	
一般管理費等	1	式	1,257,953	
計			1,824,400	
工事価格	1	式	9,480,000	
消費税等相当額	1	式	948,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	10,428,000	

昇降機設備工事 種目別内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
昇降機設備工事	1	式	7,495,600	
発生材処理	1	式	160,000	
計			7,655,600	

昇降機設備工事 科目別内訳

昇降機設備工事							
名	称	数	量	単位	金	額	備 考
昇降機		1		式		7,495,600	
	計					7,495,600	

昇降機設備工事 科目別内訳

昇降機設備工事							
発生材処理							
名	称	数	量	単位	金	額	備 考
発生材処理		1		式		160,000	
	計					160,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
海外メディアプロモーション強化業務
- 2 担当所属名
産業観光局観光MICE推進室
- 3 契約締結日
令和元年11月20日
- 4 履行期間
令和元年11月20日から令和2年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町427番地 京都朝日会館3階
公益社団法人京都市観光協会
- 6 契約金額（税込み）
7,600,000円
- 7 契約内容
海外有力メディアを活用したプロモーション業務（有力海外メディアの選定及び紙面の確保、記事の出稿等）
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本事業は、世界で最も影響力をもつ米国旅行雑誌のひとつ「Travel + Leisure（トラベル・アンド・レジャー）」誌の「ワールドベストアワード」において、8年連続ベスト10入りした本市への高い注目度を維持しつつ、まだまだ潜在需要の見込まれる欧米からのさらなる誘客を目指し、京都への旅行に関心をもつきっかけとなる訴求力の高いビジュアルや京都ならではの風景などを、影響力の高い海外の有力メディアを通じて発信するものである。
したがって、本事業の実施に当たっては、京都が有する観光コンテンツに対する十分な理解に加え、海外の旅行事情に精通しているとともに、特定の事業者に限らず、京都の魅力を公平な立場からPRでき、海外有力メディアとの深いネットワークを有している主体を選定することが必要であり、主として価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要がある。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
本事業については、これまで本市及び観光関連団体・企業からなる公益財団法人京都文化交流コ

ンベンションビューローの国際プロモーション部門において業務を実施してきた。これまで構築してきたメディア関係者との密接な繋がりや豊富なメディアの知識を生かし、効果的に本業務を遂行できるのは、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローのみであった。

平成30年度、京都市DMOとしての公益社団法人京都市観光協会の機能強化を図るため、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローの国際プロモーション部門は同協会に統合されることとなった。同協会は、京都市における観光事業の振興を図りつつ、地域経済や地域社会の健全な発展を目指すことなどを目的として設立された団体であり、京都市域の観光情報に幅広く精通し、また観光都市としての京都の紹介宣伝等も実施するなど、観光情報を魅力的な形で提供できる実績やノウハウを持ち合わせている団体であるため、今回の統合に伴い国際プロモーション業務についてもさらなる発展が見込まれる。

以上のことから、本件委託業務を履行可能な委託先は同協会の他にはないため。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市ため池緊急放流能力算定にかかる調査業務
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室農林企画課
- 3 契約締結日
(当初) 令和元年8月22日
(変更) 令和2年1月24日
- 4 履行期間
令和元年8月23日から令和2年2月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館
京都府土地改良事業団体連合会
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 19,063,000円
(変更後) 16,346,000円
- 7 契約内容
現地調査, 緊急放流能力の算定, 緊急放流施設整備計画作成ほか
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
農業用ため池の廃止等により, 調査対象箇所数に減があったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
下記の3つの理由により, 京都府土地改良事業団体連合会を本事業の委託先として選定した。
 - (1) 委託先は, 本市及び市内の土地改良区が行う土地改良事業に関する技術的な指導を実施しており, 農業用ため池に関する知識・技術に精通している。
 - (2) 平成25年度に, 京都府から, 震災対策農水利施設整備事業(ため池一斉点検)を受託した実績があり, ため池調査の経験とノウハウ, そして当時の調査資料を有している。
 - (3) ため池の管理者の一部である市内の土地改良区は, 委託先の会員であるため, 現地調査の際の管理者との連絡調整を円滑に実施することができる。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
森林整備保全事業に係る積算システムのリース
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和元年11月15日
- 4 履行期間
令和2年1月1日から令和6年12月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都千代田区神田練堀町3番地
東京センチュリー株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,441,600円
- 7 契約内容
林道工事や治山工事等の発注に係るパソコンによる積算システムのリース
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
競争入札に付し入札者がなく、再入札の実施要件にも該当しないため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
京都市競争入札参加有資格者名簿に登録され、前回の同積算システムのリースの入札（平成26年12月8日）に参加した3業者から見積書を徴収し、可能な限り低廉な見積価格を得られるよう価格交渉をした上で、競争入札における予定価格の範囲内において最も低廉な価格を提示した相手方を選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和元年度 四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和元年10月31日
- 4 履行期間
令和元年11月1日から令和2年3月25日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区花脊八桝町250番地
公益財団法人京都市森林文化協会
- 6 契約金額（税込み）
7,068,600円
- 7 契約内容
ナラ枯れが発生し、シカの食害を受けた森林において、不用木の伐採、防鹿柵の設置、京の苗木（地域性苗木）の植栽等を実施する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては、実施箇所の表層地質や地形の凹凸等の森林立地条件等に応じた樹種の選定や植栽方法の導入、適切な獣害対策等が必要であり、それらを実施することができる高度な専門技術と経験を有する相手方と契約するため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザル方式による提案募集を実施し、応募があった2者の提案を「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者選定委員会」において審査した結果、最も高い評価点を得た者を選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
市内産木材需要開拓調査業務
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和元年10月24日
- 4 履行期間
令和元年10月24日から令和2年3月19日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区梅田2丁目5番25号
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,248,000円
- 7 契約内容
既存データの収集・整理や関係者へのヒアリングにより、市内産木材の流通構造やニーズ、地域産木材の先進事例を把握し、市内産木材の需要開拓に向けた課題を整理する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては、森林・林業に関する知識及び豊富な林業コンサルタント実績と、森林・林業に関する方針及び計画の作成支援等の実績に基づく効果的な業務の遂行能力が必要であり、それらの能力を有する相手方と契約するため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザル方式による提案募集を実施し、応募があった2者の提案を「市内産木材需要開拓調査業務受託者選定委員会」において審査した結果、最も高い評価点を得た者を選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和元年度チマキザサ再生事業
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和元年11月1日
- 4 履行期間
令和元年11月2日から令和2年3月6日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区花脊八桝町250
公益財団法人京都市森林文化協会
- 6 契約金額（税込み）
7,942,000円
- 7 契約内容
北部山間地域（花背別所町，大原百井町ほか）におけるチマキザサ群落を保護するため，防鹿柵を設置するとともに，地域住民の副収入源であったチマキザサ加工産業の活性化を支援するため，チマキザサの生産や加工に係る情報の収集，整理を実施する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては，森林保全及び耐雪性防鹿柵の設置に関する知識や技術に精通し，山林斜面地での設置，維持管理の実績を有していること，防鹿柵が破損した場合の早急な補修や災害発生時の即座な対応ができることに加え，地域住民との良好な関係を構築し，チマキザサの再生，加工に係る情報を滞りなく収集できることが必要であり，これらの条件をすべて満たす唯一の団体が，公益財団法人京都市森林文化協会のみであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和元年度京都三山の森再生業務
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和元年11月1日
- 4 履行期間
令和元年11月2日から令和2年3月19日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市北区大宮土居町2-14
一般社団法人京都森林整備隊
- 6 契約金額（税込み）
11,422,400円
- 7 契約内容
手入れ不足やシカの食害等が原因で荒廃した森林において、森林の多面的機能を高める森林再生をモデル的に実施する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては、実施箇所の表層地質や地形の凹凸等の森林立地条件等に応じた樹種の選定や植栽方法の導入、適切な獣害対策等が必要であり、これらを実施できる高度な専門技術と経験を有する相手方と契約する必要があるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザル方式による提案募集を実施し、応募があった2者の提案を「京都三山の森再生業務受託候補者選定委員会」において審査した結果、最も高い評価点を得た者を選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

「観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト（市内の担い手確保・流出防止及び受入事業者の環境改善）」の業務委託

2 担当所属名

産業観光局商工部地域企業振興課

3 契約締結日

令和元年6月3日

4 履行期間

令和元年6月3日から令和2年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階
公益財団法人 京都中小企業振興センター

6 契約金額（税込み）

（当初）19,000,000円

（変更）15,913,715円

7 契約内容

京都市内の観光関連事業者を対象に、経営者の意識改革や若手従業員のスキルアップのためのセミナー等を実施することで、従業員の定着率向上を図るとともに、IT活用等のための助言・指導を行う専門家を派遣し、生産性向上や雇用環境の改善を促進し、京都観光を支える担い手の確保と流出防止を目指す。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

委託先の効率的な業務執行により、契約の目的を充足しつつ当初の見積もりより少額で済んだため。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

専門家派遣による相談事業が有用なものとなっているか、セミナーが従業員の能力向上に繋がるか、企業への効果的な周知は可能かなどについて、企画提案内容を評価した結果、あらかじめ設定していた基準を超えるものであったため、委託先として選定した。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
対米国・対EU輸出認定取得に伴う施設改善業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第二市場業務課
- 3 契約締結日
令和元年12月16日
- 4 履行期間
令和元年12月17日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市淀川区西中島5-14-22 リクルート新大阪ビル9階
花木工業株式会社 大阪支店
- 6 契約金額（税込み）
56,540,000円
- 7 契約内容
京都市中央卸売市場第二市場が、米国及びEUに対して輸出する食肉を取り扱う施設としての認定を取得するため、厚生労働省及び農林水産省が定める認定要綱の基準に適合するよう、既存施設を改善する業務を委託するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
委託する業務は、対米国・対EU輸出認定取得のため、既存のと畜解体設備等を改善するものであり、かつ、既存の設備、システム等の機能を損なうことなく契約の目的を達成するためには、契約の相手方が特定されるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
既存の設備、システム等の機能を損なわずに契約の目的を達成する相手方は、既存のと畜解体設備工事を施工し、現在、保守管理業務を行っており、かつ、対米国・対EU輸出認定を取得している他のと畜場の整備経験のある花木工業株式会社に限定されるため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和元年度森林保全ニホンジカ等捕獲・防除対策に係る業務
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和元年10月31日
- 4 履行期間
令和元年11月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区花脊八桝町250番地
公益財団法人 京都市森林文化協会
- 6 契約金額（税込み）
6,081,900円
- 7 契約内容
八丁平及びその周辺地域で、ニホンジカ等の有害鳥獣の捕獲及び捕獲個体の処分作業並びに防鹿柵修繕作業を実施する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては、八丁平及びその周辺地域の地形、森林及び湿原の植生に精通しており、その保全管理及び有害鳥獣の捕獲や防除について適切な判断ができ、迅速に対応できる相手方と契約する必要がある、これらの条件をすべて満たす唯一の団体が、公益財団法人京都市森林文化協会のみであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他